



News Release

平成25年9月30日
西日本電信電話株式会社 香川支店

高松丸亀町商店街における公衆無線 LAN サービス「フレッツ・スポット」の提供について

平成25年10月14日(月)より、西日本電信電話株式会社 香川支店(支店所在地:高松市観光通、支店長:眞塚教夫)は、高松丸亀町商店街(所在地:高松市丸亀町)アーケード内で、Wi-Fi接続により快適にインターネットをご利用頂ける公衆無線LANサービス「フレッツ・スポット(Web認証方式)※1」を提供開始いたします。

これまで「フレッツ・スポット」のサービスエリアは、商店街の一部、又は店舗内という「点」でのエリア展開に限定されておりましたが、商店街のアーケード内をエリア化するという「面」でのカバーを行うことにより、アーケード内にいればアクセスポイントを気にすることなく、お持ちのWi-Fi対応端末(タブレット端末等)で気軽に「フレッツ・スポット」をご利用することができます。※2

また、将来的に商店街の更なる魅力向上に繋がる利用モデルを検討・展開していくことにより、集客アップ・利便性向上を図るとともに、香川県を代表する商店街である高松丸亀町商店街周辺の地域の活性化に貢献してまいります。

※1 接続するWi-Fi対応端末は、IEEE802.11b/gに準拠している必要があります。機種により利用できない場合があります。Web認証方式は、他事業所の公衆無線LANサービスとのローミングにより提供しています。別途、フレッツアクセスサービス(インターネット接続サービス)の契約・料金が必要です。

※2 一部エリアや遮蔽物等、周囲の環境により通信が利用できない場合もあります。

※ ニュースリリースに記載している内容は、報道発表時のものです。
最新の情報と内容が異なる場合がございますので、あらかじめご了承下さい。